

芦屋町集中改革プラン

(第2ステージ)

25年度推進結果

芦屋町

芦屋町集中改革プラン(第2ステージ)実施項目一覧表

大	中	小	実施項目	担当課	評価	ページ番号
1	1	1	指定管理者制度の導入	企画政策課	A	3
1	1	2	保育所の指定管理者制度導入	福祉課	A	3
1	2	1	下水道使用料の見直し	都市整備課	B	3
1	2	2	病院検査科業務の一部民営化	病院事務室	-	3
1	3	1	住民参画まちづくりの推進	企画政策課	B	4
2	1	1	横の連携を可能とする組織づくり	企画政策課	A	4
3	1	1	定員適正化計画の策定	総務課	B	4
3	2	1	給与制度の見直し	総務課	A	5
3	2	2	特別職の報酬・費用弁償の見直し	総務課	B	5
3	3	1	福利厚生事業全般の点検	総務課	A	5
4	1	1	人事評価システムの構築	総務課	A	6
4	1	2	新たな職員研修計画の策定及び推進	総務課	B	6
5	1	1	パブリックコメントの推進	企画政策課	A	6
6	1	1	第2次芦屋町地域情報化基本計画の策定と情報化推進	総務課	A	7
7	1	1	行政評価制度の推進	企画政策課	A	7
7	2	1	目標管理型行政運営の推進	企画政策課	A	7
7	3	1	住民アンケートの実施	企画政策課	A	8
7	4	1	美化巡視業務委託の見直し	環境住宅課	A	8
7	4	2	予算編成における予算配当制の実施	財政課	A	8
7	4	3	旅費の見直し	財政課	A	9
7	4	4	消防団の各種出務の見直し	総務課	B	9
7	4	5	給食センター ボイラー運転業務委託の廃止	学校教育課	A	9
7	4	6	町営住宅 管理戸数の縮小	環境住宅課	A	10
7	4	7	遠賀中間地域広域行政事務組合への提言	企画政策課	A	10
7	4	8	総合体育館の警備委託の見直し	生涯学習課	A	10
7	4	9	防犯街灯管理委託の見直し	環境住宅課	A	11
7	4	10	財団法人芦屋町開発公社の解散	企画政策課	AA	11
7	4	11	国民健康保険優良家庭表彰における記念品基準の見直し	住民課	A	11
7	5	1	補助金等の見直し	企画政策課	B	12
7	6	1	公共工事の入札・契約方法の見直し	財政課	A	12
7	7	1	アセットマネジメントの実施	都市整備課	A	12
7	8	1	町営住宅跡地活用	企画政策課	A	13
7	8	2	総合健診自己負担金の見直し	住民課	A	13
7	8	3	積極的な町有地の売却	財政課	B	13
7	8	4	ホームページに有料広告掲載	企画政策課	A	13
7	8	5	滞納繰越分徴収率の向上	税務課	B	14
7	8	6	徴収率の向上(町民税)	税務課	B	14
7	8	6	徴収率の向上(固定資産税)	税務課	A	14
7	8	6	徴収率の向上(国民健康保険税)	税務課	B	14
7	8	7	徴収率の向上(住宅使用料)	環境住宅課	B	15
7	8	8	徴収率の向上(学校給食費)	学校教育課	B	15
7	8	9	徴収率の向上(保育料)	福祉課	B	15
7	8	10	施設使用料の見直し	生涯学習課	A	15
8	1	1	議会	企画政策課	A	16

「芦屋町集中改革プラン」(第2ステージ)25年度推進結果総括表

(単位:千円)

重点推進項目	実施 項目数	達成状況						達成率	25年度効果額
		AA	A	B	C	D	-		
(1) 行政の担うべき役割の重点化	5		2	2			1	60 %	0
内訳	民間委託等の推進	2		2				100 %	
	地方公営企業の経営健全化	2			1		1	50 %	
	住民と行政の協働によるまちづくりの推進	1			1			0 %	
(2) 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織	1		1					100 %	
(3) 定員管理及び給与の適正化等	4		2	2				50 %	108,856
内訳	定員管理の適正化	1			1			0 %	42,500
	給与の適正化	2		1	1			50 %	66,356
	福利厚生事業	1		1				100 %	
(4) 人材育成の推進	2		1	1				50 %	
(5) 公正の確保と透明性の向上	1		1					100 %	
(6) 電子自治体の推進	1		1					100 %	
(7) 自主性・自律性の高い財政運営の確保	29	1	19	9				69 %	4,199
内訳	行政評価システムの効果的な活用	1		1				100 %	
	目標管理型行政運営の推進	1		1				100 %	
	住民ニーズの把握による施策反映	1		1				100 %	
	経費の節減合理化等財政の健全化	11	1	9	1			91 %	1,239
	補助金の整理合理化	1			1			0 %	569
	公共工事	1		1				100 %	
	公共施設	1		1				100 %	
	自主財源確保の推進	12		5	7			42 %	2,391
(8) 議会	1		1					100 %	
計	44	1	28	14	0	0	1	68 %	113,055

達成状況 AA:(当初の計画を前倒して推進している)
A:(すべてが計画どおり推進している)
B:(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C:(全体的に当初の計画から遅れている)
D:(ほとんどが未着手である)
-:(検討終了)

達成率 実施項目数における達成状況のAA、A、検討終了(-)の割合

25年度効果額 金額で効果を測定することが適当な項目について積算
(対前年度比による単年度効果額及び一部について21年度比で効果額を算出)

芦屋町集中改革プラン（第2ステージ）推進結果（平成25年度）

(1) 行政の担うべき役割の重点化
民間委託等の推進

実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等(25年度)	目標の達成状況	
	22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
指定管理者制度の導入 担当課：企画政策課（公の施設所管課）	検討	検討	検討	実施	実施	・経費の削減 ・サービスの向上 (数値目標) 26年度 2施設 ・緑ヶ丘保育所 ・子育て支援センター	A		
1 公の施設の管理運営については、地方自治法の改正により導入された指定管理者制度を、住民サービスの向上や経費の削減を目的に、可能な施設から順次導入する。	検討	検討	検討	検討	実施	・経費の削減 ・サービスの向上 (数値目標) 26年度 20,000千円の削減	A		
保育所の指定管理者制度導入 担当課：福祉課	検討	検討	検討	検討	実施				
2 住民サービスの向上及び経費の削減を図るため、緑ヶ丘保育所に指定管理者制度を導入する。	検討	検討	検討	検討	実施				

地方公営企業の経営健全化

実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等(25年度)	目標の達成状況	
	22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
下水道使用料の見直し 担当課：都市整備課	検討	検討	検討	検討	実施	・受益者負担の適正化 (数値目標) 26年度 17,400千円の収入増 (21年度比)	B		
1 下水道事業が担う公共性を継続するために、一般会計からの補填を受け経営を行っている。しかし、受益者の適正な負担を原則として、独立採算制による経営の安定化と効率化を図るため、使用料の改定を行う。	検討	検討	検討	検討	実施	・経費の削減 (数値目標) 25年度 4,000千円の削減 (当初実施し目的達成しないため)			
病院検査科業務の一部民営化 担当課：病院事務室	検討	検討	検討	検討	実施	・24年度に検査科業務の一部民営化は実施しないこととした。 【理由】常勤職員の退職に伴い、臨時職員の補充で対応したことにより、人件費削減の当初の数値目標を達成したため。	-		
2 検査業務は、常勤職員5名と臨時職員1名の計6名の臨床検査技師で行っている。臨床検査の技術、知識は、日々専門的になってきており、エキスパートを養成するには、時間も費用もかかるため、職員の定年退職にあわせ、多岐にわたる臨床検査業務の見直しを行い、検査業務を専門知識と技術を有している民間に委託する。	検討	検討	検討	検討	実施				

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している)A：(すべてが計画どおり推進している)B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている)D：(ほとんどが未着手である)

住民と行政の協働によるまちづくりの推進

実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等(25年度)	目標の達成状況	
	22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
住民参画まちづくり条例の推進 担当課：企画政策課	実施					・説明責任の確保 ・住民参画の促進	B		
1 まちづくりは、行政と住民の協働による取り組みと役割分担が重要である。そのために、平成20年度に住民がまちづくりに参画する考え方や具体的施策などを明確にした住民参画まちづくり条例を施行した。 住民参画まちづくり行動計画を策定し、行政、住民、それぞれの取り組みを明確にし、住民参画のまちづくりを進める。	実施	実施	実施	実施	実施				

(2) 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等(25年度)	目標の達成状況	
	22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
横の連携を可能とする組織づくり 担当課：企画政策課	検討					・事務の効率化 ・住民サービスの向上	A		
1 各事務事業を実施する中で、ひとつの課だけで完結できない事業が多くある。このため、他課との横の連携が不可欠となる。事務改善委員会を設置して、事業が効果的に運営できる組織づくりを進める。	検討	実施	実施	実施	実施				

(3) 定員管理及び給与の適正化等

実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等(25年度)	目標の達成状況	
	22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
定員適正化計画の策定 担当課：総務課	検討	検討	検討	実施	実施	・人件費の削減 (数値目標) 定員適正化計画に基づいて数値目標を計上する (初年度) 22年度 83,300千円 23年度 23,100千円 24年度 28,200千円	B		
1 定員適正化計画は、各課等の業務内容、業務量等を総合的に判断し、適正な配分に留意し、「最小の経費で最大の効果をあげる」ことを基本原則に長期的展望に立ち策定することにより、計画の達成と、進捗管理に努めることで、人件費の削減を図る。									

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している)A：(すべてが計画どおり推進している)B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている)D：(ほとんどが未着手である)

給与の適正化

実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等(25年度)	目標の達成状況	
	22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
給与と制度の見直し 担当課：総務課						・人件費の削減 (効果額) 22年度 21,898千円 23年度 1,472千円			
1 給料・手当は国家公務員給与に準拠することを基本に適正化を図り、総人件費の削減を図る。また、給与等の状況を公表する。	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施		A		
特別職の報酬・費用弁償の見直し 担当課：総務課						・経費の削減 (数値目標) 22年度 1,900千円の削減 (効果額) 2,425千円 22年度			
2 特別職の給料、報酬及び費用弁償の額については、一般職職員の給料及び近隣市町の特別職の報酬等の額の改定状況を考慮し、適正な報酬等の額について特別職等報酬審議会に諮問し見直しを図る。	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施		B		

福利厚生事業

実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等(25年度)	目標の達成状況	
	22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
福利厚生事業全般の点検 担当課：総務課						・透明性、公平性の確保 (実施結果) 町の負担率を給与月額1000分の2.5から1000分の2.3に引き下げ 職員厚生会基金から、町の負担相当額を芦屋町に返還。(10,133千円) 職員厚生会規程の改正。(慶弔金等) (効果額) 200千円 23年度			
1 平成18年度に、事業主負担率を給与月額1000分の5から1000分の2.5に引き下げた。住民の理解が得られるような事業内容とするため、事業全般の点検を行う。	検討				実施		A		

達成状況 AA:(当初の計画を前倒しで推進している)A:(すべてが計画どおり推進している)B:(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C:(全体的に当初の計画から遅れている)D:(ほとんどが未着手である)

(4) 人材育成の推進

実施項目 実施概要	年度				備考 (効果など)	実施状況等(25年度)	目標の達成状況	
	22	23	24	25			26	状況
人事評価システムの構築 担当課：総務課								
1 人材育成基本方針に基づき、人事評価に関する現在の諸制度の見直しを図り、能力・実績を重視し、公正かつ客観的な人事評価制度(システム)を構築し、人材育成に努める。	検討	検討	検討	検討	実施		A	
新たな職員研修計画の策定及び推進 担当課：総務課								
2 これまで実施してきた職員研修所への派遣研修を中心とした研修制度を見直し、政策形成能力を向上させる研修やOJT研修などを充実させ、計画的に能力開発及び人材育成を図る。 OJT研修(On the Job Training)...職場内で上司、先輩が部下に日常の仕事を通じて必要な知識、技能、仕事への取り組み等を教育すること。	検討	検討	検討	検討	実施		B	

(5) 公正の確保と透明性の向上

実施項目 実施概要	年度				備考 (効果など)	実施状況等(25年度)	目標の達成状況	
	22	23	24	25			26	状況
パブリックコメントの推進 担当課：企画政策課								
1 町の政策形成過程の公平性を確保と透明性の向上を図るとともに、町政への住民参画を促進し、開かれた町政を推進するために、平成18年度にパブリックコメント実施要綱を策定し、実施している。しかし、現状は、一定の意見はあるが、意見提出者が極めて少ないため、住民意見の集約という目的が十分に達成されていない。 このため、周知の方法などを見直し、多くの意見が得られる体制づくりを行う。	実施	実施	実施	実施	実施		A	

達成状況 AA:(当初の計画を前倒しで推進している)A:(すべてが計画どおり推進している)B:(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C:(全体的に当初の計画から遅れている)D:(ほとんどが未着手である)

(6) 電子自治体の推進

実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等(25年度)		目標の達成状況	
	22	23	24	25	26		状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由	状況が「C」「D」の場合の理由
第2次芦屋町地域情報化基本計画の策定と情報化推進 担当課：総務課	実施(基本計画策定)					・簡素で効率的な行政の実現 ・行政サービスの向上	A			
1 第1次芦屋町地域情報化基本計画に引き続き、芦屋町全体の情報化への対応と、行政の情報化により住民の立場にたった質の高い行政サービスの提供、簡素・効率的な行政システムの確立を総合的かつ計画的に推進するため、平成32年度を目標に第2次芦屋町地域情報化基本計画を策定し、その具体的な取り組みを進める。		実施	実施	実施	実施					

(7) 自主性・自律性の高い財政運営の確保

行政評価システムの効果的な活用

実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等(25年度)		目標の達成状況	
	22	23	24	25	26		状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由	状況が「C」「D」の場合の理由
行政評価制度の推進 担当課：企画政策課	実施					・総合振興計画の進行管理など ・住民ニーズの把握	A			
1 行政評価制度を推進し、PLAN - DO - CHECK - ACTIONというマネジメントサイクルを機能させ、実施した事業を客観的に評価し、その結果を翌年に活かす。また、行政評価により、職員の意識改革、事務事業の見直し、住民への説明責任の向上を図る。		実施	実施	実施	実施					

目標管理型行政運営の推進

実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等(25年度)		目標の達成状況	
	22	23	24	25	26		状況	状況	状況が「C」「D」の場合の理由	状況が「C」「D」の場合の理由
目標管理型行政運営の推進 担当課：企画政策課	検討	検討	検討	検討	実施	・効率的な行政運営	A			
1 総合振興計画の将来像の実現を目指すとともに行政改革を効果的に推進するため、組織ごとの目標及び組織が果たすべき使命を明らかにして、町の方針・目標が全庁的に浸透し、展開していくシステムを構築する。		検討	検討	検討	実施					

達成状況 AA:(当初の計画を前倒しで推進している)A:(すべてが計画どおり推進している)B:(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C:(全体的に当初の計画から遅れている)D:(ほとんどが未着手である)

住民ニーズの把握による施策反映

実施項目	年度					備考 (効果など)	実施状況等(25年度)	目標の達成状況	
	22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
住民アンケートの実施 担当課：企画政策課			実施			・住民ニーズの把握	・24年度アンケート結果を踏まえた各事業の推進に努めた。 ・26年度の実施に向けて、内部協議を行った。	A	
1 生活に密着した事務事業やこれまで実施した事務事業がどう評価されているかなど、事務事業に対する住民の満足度などを定期的・的に評価し、より良い行政運営や計画づくりに向けて反映していく。			実施						

経費の節減合理化等財政の健全化

実施項目	年度					備考 (効果など)	実施状況等(25年度)	目標の達成状況	
	22	23	24	25	26			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
美化巡視業務委託の見直し 担当課：環境住宅課				実施		・経費の削減 (数値目標) 22年度 576千円削減 (週2回巡視) 25年度 720千円削減 (週1回巡視) (効果額) 582千円 22年度	・1名で週1回の巡視を行った。	A	
1 空き缶、ごみ等の散乱防止、不法投棄の巡視のため1名に週3回の巡視業務を委託している。業務内容の見直しを検討し、巡視回数を減らす。				実施					
予算編成における予算配当制の実施 担当課：財政課						・経費の削減 ・職員の意識改革 (数値目標) 22年度 物件費 3%減 10,000千円 (効果額) 22年度 20,873千円 23年度 4,109千円 24年度 2,267千円	・予算編成事務説明会において、26年度予算編成方針を職員に徹底した。 ・25年度経常経費配当予算を基礎としたうえで、消費税引き上げ分を考慮した26年度予算配当目標382,341千円に対し、26年度予算は381,102千円となった。 ・25年度効果額...1,239千円	A	
2 経常経費の削減について、担当各課が主体的に取組むことができるようにするため、予算編成において前年度予算に一定割合を削減した額を各課に配当し、その配当額を各課での優先順位に基づき独自に配分することにより、主体的に予算を編成し、経常経費の削減を図る。				実施					

達成状況 AA:(当初の計画を前倒しで推進している)A:(すべてが計画どおり推進している)B:(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C:(全体的に当初の計画から遅れている)D:(ほとんどが未着手である)

実施項目 実施概要	年度				備考 (効果など)	実施状況等(25年度)	目標の達成状況	
	22	23	24	25			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
旅費の見直し 担当課：財政課、総務課 3 出来るだけ公用車で出張するなどし、旅費の削減を図る。また、旅費規程についても検討し、内容の見直し、旅費の削減を図る。	実施	実施	実施	実施	・経費の削減(数値目標) 22年度 旅費予算額3,000千円から30%減(予算配当制の実施と重複) 23年度 旅費規程の見直しにより10%減 (効果額) 1,197千円 23年度 219千円 24年度 34千円	A		
消防団の各種出務の見直し 担当課：総務課 4 消防団員(非常勤特別職)は、平成21年度現在77名(定数88名)で、各種災害等に対処している。消防団員の出務は、災害時の出動以外に訓練・講習・会議などがあるが、これらの出務内容及び回数を見直し、経費の削減を図る。	検討	検討	検討	検討	・経費の削減(数値目標) 24年度 2,394千円削減 (効果額) 1,838千円	B	・新たな団員が多く加入し訓練、講習の回数を確保する必要がある現状を踏まえ、出務内容、回数について引き続き検討することとした。 (団員数 82名 平成26年3月末現在)	
給食センター ボイラー運転業務委託の廃止 担当課：学校教育課 5 給食センターのボイラー運転は、業者委託により技師の派遣を受け実施している。ボイラー機器更新に際しては、技師派遣を要しないものにし、ボイラー運転業務委託を廃止する。	検討	検討	実施	実施	・24年度に完了。	A		

達成状況 AA:(当初の計画を前倒しで推進している)A:(すべてが計画どおり推進している)B:(一部を除き当初の計画どおり推進している)
 C:(全体的に当初の計画から遅れている)D:(ほとんどが未着手である)

	実施項目		年度				備考 (効果など)	実施状況等(25年度)	目標の達成状況	
	実施概要	実施概要	22	23	24	25			26	状況
6	<p>町営住宅管理戸数の縮小 担当課：環境住宅課</p> <p>平成21年度現在833戸の住宅を維持管理しており、町営住宅の世帯数比率は県内トップ水準にある。現在の「ストック総合活用計画(見直し)」に基づき管理戸数を縮小していく。 また、平成23年度に策定した「町営住宅長寿命化計画」に基づき、管理戸数を縮小していく。</p>		検討	検討	実施	実施	<p>・町営住宅長寿命化計画に基づき、用途廃止が決定している住宅について、入居者との移転交渉、移転先住宅の確保を行った。 ・第1、第2高浜団地、第3、第4高浜団地の解体工事に伴う実施設計を行った。</p>	A		
7	<p>遠賀中間地域広域行政事務組合への提言 担当課：企画政策課</p> <p>遠賀中間地域広域行政事務組合は、中間市及び遠賀郡四町を構成団体として各自治体の負担のもと、ごみ処理や消防に関する事務などを行っているが、構成団体の一員である芦屋町として不断の行政改革を進めている現状から、組合との事業計画に関する協議などを通して組合事務の見直しや効率化などについて提言を行う。</p>		実施	実施	実施	実施	<p>・広域行政事務組合の財政計画、実施計画について意見具申を行った。</p>	A		
8	<p>総合体育館の警備委託の見直し 担当課：生涯学習課</p> <p>総合体育館の警備委託については、平成22年度現在、午後5時から午前8時30分まで、警備員を配置し、利用者対応及び施設内巡回を実施して警備にあっている。利用時間である午後10時までは臨時職員で対応し、警備委託を機械警備とすることで、経費の削減を図る。</p>		実施				<p>・経費の削減 (数値目標) 23年度 700千円削減 (効果額) 23年度 1,089千円</p> <p>・23年度に完了。</p>	A		

達成状況 AA:(当初の計画を前倒しで推進している)A:(すべてが計画どおり推進している)B:(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C:(全体的に当初の計画から遅れている)D:(ほとんどが未着手である)

実施項目 実施概要	年度				備考 (効果など)	実施状況等(25年度)	目標の達成状況	
	22	23	24	25			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
<p>9</p> <p>防犯街灯管理委託の見直し 担当課：環境住宅課</p> <p>現在、民間業者に委託している防犯街灯の点検管理を廃止し、経費の削減を図る。</p>		検討	実施		・経費の削減 (数値目標) 24年度 411千円 (効果額) 24年度 671千円	・24年度に完了。	A	
<p>10</p> <p>財団法人芦屋町開発公社の解散 担当課：企画政策課</p> <p>開発公社は、芦屋町からの委託によって土地の取得や造成、その他必要な事業を行ってきた。しかし、町の土地の取得は芦屋町土地開発基金で対応でき、また平成12年度以降は町から開発公社に委託された事業はない。このため、国が進める公益法人制度改革にあわせて開発公社の解散に向けた取組を進める。</p>			検討・実施		・事務の削減	・24年度に完了。	AA	
<p>11</p> <p>国民健康保険優良家庭表彰における記念品基準の見直し 担当課：住民課</p> <p>国民健康保険優良家庭表彰は、同一世帯に属する全被保険者が、当該年度期間中において療養の給付を受けることなく、かつ各納期内に保険料を完納した家庭を健康家庭として、世帯主に記念品を贈呈するものである。その記念品の基準を見直し。(優良家庭の継続年数について、1~2年目は1万円(現行どおり)、3年目は3万円(現行どおり)とするが、4年目以降を1万円とする。)</p>			検討	実施	・経費の削減 (数値目標) 平成26年度 420千円の削減	・26年度以降の表彰における記念品基準を見直すこととした。	A	

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している)A：(すべてが計画どおり推進している)B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている)D：(ほとんどが未着手である)

補助金等の整理合理化	年度					備考 (効果など)	実施状況等(25年度)	目標の達成状況	
	年度							状況	状況が「C」「D」の場合の理由
	22	23	24	25	26				
実施項目 実施概要									
補助金等の見直し 担当課：企画政策課	検討	検討・一部実施	検討	検討・一部実施	検討・実施	経費の削減 (実績) ・23年度「芦屋町体育ス ポーツ出場参加補助金交 付要綱」の見直し ・25年度「芦屋町献血推 進協議会負担金」の廃止	・住民課所管の「芦屋町献血推進協議会表彰 規定」を廃止し、同協議会への負担金(116千 円)を廃止した。 ・生涯学習課所管の「芦屋町体育協会補助 金」について、見直しを行った。(453千円) ・24年度の補助金等交付状況をホームページ で公表した。 ・補助金交付担当課に対し、補助金交付の現 況調査を実施、見直しを各課に依頼した。 ・25年度効果額...569千円	B	
1 補助金は、地方自治法第232条の2により、「公益 上必要がある場合」において、補助することができ るとされている。 各課から提出された補助金の見直し及び施設整備 補助金などの見直しを進める。(個人及び団体と も)	検討	検討・一部実施	検討	検討・一部実施	検討・実施				

公共工事	年度					備考 (効果など)	実施状況等(25年度)	目標の達成状況	
	年度							状況	状況が「C」「D」の場合の理由
	22	23	24	25	26				
実施項目 実施概要									
公共工事の入札・契約方法の見直し 担当課：財政課	検討	一部実施	一部実施	一部実施	検討・実施	経費の削減 ・透明性、公平性の確保	・総合評価制度について、県内の導入事例を 調査し、導入に向けた検討を進めた。	A	
1 入札・契約方法について、公募型()、電子入 札や総合評価方式()等の導入を為の検討を 行う。また、地域景気対策として町内業者の取扱い について検討する。 公募型入札...入札参加業者を一定の要件を付して公募 し、入札に付する方式 総合評価方式...工期、安全性などの価格以外の要素と価 格とを総合的に評価して落札者を決定する方式	検討	一部実施	一部実施	一部実施	検討・実施				

公共施設	年度					備考 (効果など)	実施状況等(25年度)	目標の達成状況	
	年度							状況	状況が「C」「D」の場合の理由
	22	23	24	25	26				
実施項目 実施概要									
アセットマネジメントの実施 担当課：都市整備課	実施	実施	実施	実施	実施	適切な維持管理 ・経費の削減	・各施設の工事事績の確認など、履歴表作成 について作業を行った。 ・浄化センターの長寿命化計画(27年度-31年 度)を策定した。 ・下水道管渠の長寿命化計画策定のための基 礎調査を行った。 ・24年度に策定した町管理の橋梁(全22橋) に関する修繕計画をもとに、対策優先順位の 高い3橋の実施設計を行った。 ・道路照明灯及び道路反射鏡点検を実施し た。	A	
1 道路、公共施設などの資産を管理して、効果的な 修繕と建物の長寿命化によるコストの削減、問題箇 所の早期発見、ニーズの高い施設への重点投資など をシステム化するためのデータベースを作成し(い づつ建設され、その後の修繕、改修が、いつ、どのよ うになされてきたのかをデータ化する)、アセット マネジメントを実施する。	実施	実施	実施	実施	実施				

達成状況 AA:(当初の計画を前倒しで推進している)A:(すべてが計画どおり推進している)B:(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C:(全体的に当初の計画から遅れている)D:(ほとんどが未着手である)

自主財源確保の推進		実施項目		年度					実施状況等（25年度）	目標の達成状況	
		実施概要		22	23	24	25	26		状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	町営住宅跡地活用 担当課：企画政策課	実施	浜口・高浜団地跡地を売却し、戸建住宅の建設を促進する事で、人口の増加、固定資産税の増収を図る。						A	<ul style="list-style-type: none"> 売却による固定資産税の収入があった。 25年度効果額...2,386千円 	
	備考 (効果など)			<ul style="list-style-type: none"> 人口増加 用地売却費、税収の増による自主財源の確保(数値目標) 売却面積 12218.21㎡ (効果額) 22年度 95,900千円 23年度 2,220千円 24年度 1,620千円 							
2	健診自己負担金の見直し 担当課：住民課	検討	40歳以上の住民を対象に特定健診・がん検診を実施しているが(但し、乳がんは30歳以上、子宮頸がんは20歳以上が対象)、受益者負担の適正化を図るため、24年度の特定健診評価年度に合わせて自己負担金が適正であるかを評価し、25年度に自己負担金の見直しを行う。						A	<ul style="list-style-type: none"> 健診・検診の自己負担金について、見直しを行い、26年度から負担金の適正化を図ることとした。 	
	備考 (効果など)			<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担の適正化 							
3	積極的な町有地の売却 担当課：財政課	実施	活用策の見出せない町有地については、17年度以降、随時公募を実施するとともに、売却条件や単価等の見直しを行い、積極的な売却を図ってきた。町有地の土地台帳を整備し、売却可能な町有地を抽出し、積極的に売却する。						B	<ul style="list-style-type: none"> 町有地の売却はなかった。 売却可能な町有地の抽出を行うための必要な土地台帳の整備が完了した。 	
	備考 (効果額)			<ul style="list-style-type: none"> 用地売却費、税収の増による自主財源の確保(数値目標) 22,544千円 (効果額) 22年度 35,540千円 23年度 1,857千円 24年度 1,233千円 							
4	ホームページに有料広告掲載 担当課：企画政策課	一部実施	21年度にホームページをリニューアルするが、その際に有料広告掲載欄を設け、民間事業者などからの広告を募集し、自主財源の確保に努める。						A	<ul style="list-style-type: none"> 1件の申し込みがあり、有料広告を掲載した。 25年度効果額...5千円 	
	備考 (効果額)			<ul style="list-style-type: none"> 自主財源の確保 (効果額) 23年度 55千円 24年度 60千円 							

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している)A：(すべてが計画どおり推進している)B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている)D：(ほとんどが未着手である)

	実施項目		年度				（効果など）	実施状況等（25年度）	状況	目標の達成状況																																							
	滞納繰越分徴収率の向上 担当課：税務課	滞納繰越分徴収率の向上 担当課：税務課	22	23	24	25				26	状況	理由																																					
5	財産調査を強化し、積極的に滞納処分（財産差押・執行停止）を実施することにより税収確保と徴収率向上を図る。		実施	実施	実施	実施	・徴収率の向上 （数値目標） 滞納繰越分徴収率 17%（26年度）	・25年度滞納繰越分徴収率（目標 16.0%） ・滞納繰越分 11.05% ・滞納繰越分の徴収率は目標数値に至らなかったが、現年度分、滞納繰越分を合わせた徴収率（86.6%）は過去最高となった。 <table border="1"> <tr> <td>徴収率（%）</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>13.7</td> <td>13.0</td> <td>13.07</td> <td>11.50</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>徴収率（%）</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> </tr> <tr> <td>現年＋滞納繰越分</td> <td>84.0</td> <td>85.5</td> <td>86.48</td> <td>86.60</td> </tr> </table>	徴収率（%）	22年度	23年度	24年度	25年度	滞納繰越分	13.7	13.0	13.07	11.50	徴収率（%）	22年度	23年度	24年度	25年度	現年＋滞納繰越分	84.0	85.5	86.48	86.60	B																				
徴収率（%）	22年度	23年度	24年度	25年度																																													
滞納繰越分	13.7	13.0	13.07	11.50																																													
徴収率（%）	22年度	23年度	24年度	25年度																																													
現年＋滞納繰越分	84.0	85.5	86.48	86.60																																													
	徴収率の向上（税） 担当課：税務課						・自主財源の確保 （数値目標） 町民税 98.9%（26年度）	・25年度徴収率 ・（目標 98.8%）町民税 98.4%	B																																								
6	自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。 現行の徴収対策（催告書発送、夜間催告、延滞金徴収など）の他に動産差押など新たな手法をとり入れるほか、困難事案解決に取組む。また、係内研修等により職員の専門知識習得、技術向上を図り、徴収体制が継続、強化されるよう努める。		実施	実施	実施	固定資産税 98.4%（26年度）	・（目標 98.3%）固定資産税 98.4%	A																																									
						国民健康保険税 94.3%（26年度）	・（目標 94.2%）国民健康保険税 93.6%	B																																									
							・徴収事務連絡調整会議を開催し、庁内の徴収事務担当課と連携を図った。 <table border="1"> <tr> <td>現年徴収率（%）</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> </tr> <tr> <td>町民税</td> <td>98.6</td> <td>98.6</td> <td>98.7</td> <td>98.4</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td>98.4</td> <td>98.5</td> <td>98.3</td> <td>98.4</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険税</td> <td>94.5</td> <td>94.3</td> <td>93.9</td> <td>93.6</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>滞納繰越分徴収率（%）</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> </tr> <tr> <td>町民税</td> <td>22.5</td> <td>21.4</td> <td>18.0</td> <td>15.8</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td>11.8</td> <td>11.2</td> <td>10.4</td> <td>11.1</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険税</td> <td>11.3</td> <td>10.5</td> <td>12.3</td> <td>9.5</td> </tr> </table>	現年徴収率（%）	22年度	23年度	24年度	25年度	町民税	98.6	98.6	98.7	98.4	固定資産税	98.4	98.5	98.3	98.4	国民健康保険税	94.5	94.3	93.9	93.6	滞納繰越分徴収率（%）	22年度	23年度	24年度	25年度	町民税	22.5	21.4	18.0	15.8	固定資産税	11.8	11.2	10.4	11.1	国民健康保険税	11.3	10.5	12.3	9.5		
現年徴収率（%）	22年度	23年度	24年度	25年度																																													
町民税	98.6	98.6	98.7	98.4																																													
固定資産税	98.4	98.5	98.3	98.4																																													
国民健康保険税	94.5	94.3	93.9	93.6																																													
滞納繰越分徴収率（%）	22年度	23年度	24年度	25年度																																													
町民税	22.5	21.4	18.0	15.8																																													
固定資産税	11.8	11.2	10.4	11.1																																													
国民健康保険税	11.3	10.5	12.3	9.5																																													

達成状況 AA：（当初の計画を前倒しで推進している）A：（すべてが計画どおり推進している）B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）
 C：（全体的に当初の計画から遅れている）D：（ほとんどが未着手である）

	実施項目 実施概要	年度				備考 (効果など)	実施状況等(25年度)	状況	目標の達成状況																					
		22	23	24	25				26	状況	理由																			
7	<p>徴収率の向上(住宅使用料) 担当課：環境住宅課</p> <p>自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。 滞納者に対する催告や訴訟等による徴収の強化、和解判決後支払いが滞っている滞納者への強制執行を実施する。</p>	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 自主財源の確保(数値目標) 徴収率 96.2%(26年度) 住宅使用料 	<ul style="list-style-type: none"> 25年度徴収率(目標 98.7%) 住宅使用料 97.0% 現年度分の徴収率が目標数値に至らなかったが、前年度(96.4%)より0.6%向上した。 <table border="1"> <tr> <td>現年徴収率(%)</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>98.7</td> <td>98.1</td> <td>96.4</td> <td>97.0</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分徴収率(%)</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7.6</td> <td>6.3</td> <td>5.7</td> <td>3.9</td> </tr> </table>	現年徴収率(%)	22年度	23年度	24年度	25年度		98.7	98.1	96.4	97.0	滞納繰越分徴収率(%)	22年度	23年度	24年度	25年度		7.6	6.3	5.7	3.9	B		
現年徴収率(%)	22年度	23年度	24年度	25年度																										
	98.7	98.1	96.4	97.0																										
滞納繰越分徴収率(%)	22年度	23年度	24年度	25年度																										
	7.6	6.3	5.7	3.9																										
8	<p>徴収率の向上(学校給食) 担当課：学校教育課</p> <p>自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。 電話催告、夜間徴収、納付相談の案内など積極的な働きかけを実施するとともに、新規未納者への早期取り組み、過年度分の整理、徴収を強化する。</p>	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 自主財源の確保(数値目標) 徴収率 98.2%(26年度) 学校給食費 	<ul style="list-style-type: none"> 25年度徴収率(目標 98.0%) 学校給食費 97.7% 法的措置の実施について検討を行った。 現年度分の徴収率が目標数値に至らなかったが、前年度(97.6%)より0.1%向上した。 また、滞納繰越分の徴収を強化した結果、前年度より2.1%向上した。 <table border="1"> <tr> <td>現年徴収率(%)</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>98.0</td> <td>97.3</td> <td>97.6</td> <td>97.7</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分徴収率(%)</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6.1</td> <td>4.4</td> <td>4.9</td> <td>7.0</td> </tr> </table>	現年徴収率(%)	22年度	23年度	24年度	25年度		98.0	97.3	97.6	97.7	滞納繰越分徴収率(%)	22年度	23年度	24年度	25年度		6.1	4.4	4.9	7.0	B		
現年徴収率(%)	22年度	23年度	24年度	25年度																										
	98.0	97.3	97.6	97.7																										
滞納繰越分徴収率(%)	22年度	23年度	24年度	25年度																										
	6.1	4.4	4.9	7.0																										
9	<p>徴収率の向上(保育料) 担当課：福祉課</p> <p>自主財源の確保を推進するため、税、保、住宅使用料、下水道使用料、学校給食費、保育料の各々の担当者同士の連携を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。</p>	実施	実施	実施	実施	<ul style="list-style-type: none"> 自主財源の確保(数値目標) 徴収率 99.9%(26年度) 保育料 	<ul style="list-style-type: none"> 25年度徴収率(目標 99.2%) 保育料 96.7% 前年度(97.4%)より0.7%の減となったが、滞納繰越分の徴収を強化したため、滞納繰越分の徴収率(38.1%)は前年度(23.3%)を大きく上回った。 <table border="1"> <tr> <td>現年徴収率(%)</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>98.1</td> <td>98.3</td> <td>97.4</td> <td>96.7</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分徴収率(%)</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>23.4</td> <td>15.6</td> <td>23.3</td> <td>38.1</td> </tr> </table>	現年徴収率(%)	22年度	23年度	24年度	25年度		98.1	98.3	97.4	96.7	滞納繰越分徴収率(%)	22年度	23年度	24年度	25年度		23.4	15.6	23.3	38.1	B		
現年徴収率(%)	22年度	23年度	24年度	25年度																										
	98.1	98.3	97.4	96.7																										
滞納繰越分徴収率(%)	22年度	23年度	24年度	25年度																										
	23.4	15.6	23.3	38.1																										
10	<p>施設使用料の見直し 担当課：生涯学習課</p> <p>公民館や体育館の使用料金及び減免制度について、適切かどうか調査、検討し、見直すことで受益者負担の適正化を図る。</p>	検討	検討	実施		<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担の適正化(実施結果) 23年度 総合運動公園の施設使用料減免規定の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 23年度に減免制度の見直しは完了。 消費税率の引上げに伴う、施設使用料等の検討を行ったが、今後予想される消費税率の10%引き上げ時に再度見直しを行うこととした。 	A																						

達成状況 AA:(当初の計画を前倒しで推進している)A:(すべてが計画どおり推進している)B:(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C:(全体的に当初の計画から遅れている)D:(ほとんどが未着手である)

(8) 議会

実施項目 実施概要	年度				備考 (効果など)	実施状況等(25年度)	目標の達成状況	
	22	23	24	25			26	状況
議会 担当課：企画政策課 行政改革は、執行機関が議会と連携しつつ全庁が一体となって取り組み、住民をはじめ、関係方面の理解と協力によって推進できるものである。 議会は、行政改革大綱等の進捗状況や行政評価の結果等の報告を求め、執行機関に対する監視機能を高めるとともに、住民の多様な意見を把握し、集約・反映させるための取り組みを進めていただくようお願いする。	実施	実施	実施	実施		・24年度集中改革プラン推進結果及び25年度版集中改革プランを説明した。	A	

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している)A：(すべてが計画どおり推進している)B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
 C：(全体的に当初の計画から遅れている)D：(ほとんどが未着手である)